

早稲田大学 人間科学学術院 人間科学会 諸費用補助成果報告書 (Web 公開用)

申請者 (ふりがな)	浅見 祐香 (あさみ ゆか)
所属・資格 (※学生は課程・学年を記載。卒業生・修了生は卒業・修了年月も記載)	人間科学研究科・博士後期課程 3 年
発表年月 または事業開催年月	2022 年 9 月
発表学会・大会 または事業名・開催場所	日本心理学会第 86 回大会・日本大学文理学部, オンライン開催
発表者 (※学会発表の場合のみ記載、共同発表者の氏名も記載すること)	浅見祐香, 荒木龍彦, 野村和孝, 村瀬華子, 嶋田洋徳, 古根俊之
発表題目 (※学会発表の場合のみ記載)	司法・犯罪分野の依存症に対する認知行動療法 -民間施設における実践上の課題-
<p>発表の概要と成果 (抄録を公開している URL がある場合、「概要・成果」を記載した上で、URL を末尾に記してください。また、抄録 PDF は別途ご提出ください。なお、抄録 PDF は Web 上には公開されません。)</p> <p>海外において、司法・犯罪分野の依存症に対する認知行動療法に基づく心理的支援のエビデンスが蓄積されており、本邦においても、刑事施設や保護観察所などの公的施設において認知行動療法に基づくプログラムの展開が進められている。さらに、再犯防止施策の一環として、出所後の受け皿となる民間施設である自助グループや医療機関などにおいても認知行動療法を導入する動きが広がっている。この点に関して、依存対象ごとに開発された標準プログラムなどが活用されているものの、認知行動療法の実践者養成や各施設の特徴を踏まえた運用などについては課題が残る状況にあり、認知行動療法のプログラムをこなすこと自体が目的化してしまうことも懸念されている。実際に、自助グループにおける従来の支援 (12 ステップ) との統合の困難さや、医療機関における犯罪経験のある依存症者の受け入れに対する抵抗感などが報告されている。そこで、本シンポジウムでは、民間施設における司法・犯罪分野の依存症に対する認知行動療法の実践に関する研究や取り組みなどを通して、手続きのみではなく枠組みとしての認知行動療法を確立させるための要件について検討する。</p>	

※無断転載禁止